

令和6年7月22日14時00分

資料配付 近畿地方整備局

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や、工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、下記のとおり説明会を開催します。

記

- 日時: 令和6年8月22日(木) (第一部)10:00～12:00 ※建設業者、建設業者団体など
(第二部)14:00～16:00 ※民間発注者、民間発注者団体など
- 場所: 大手前合同庁舎 1階 共用会議室1(大阪市中央区大手前3-1-41)
※ 同時にオンラインでも配信します。
- 定員: 会場 各部120名 オンライン 各部200回線程度
- 内容: 第一部、第二部とも、説明内容は同じです。
- 対象: 建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注者団体、国の機関、行政担当者 ※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 参加申込: **事前申込制**となりますので、**令和6年8月7日(水)まで**に、整備局HPの記者発表のコーナーから「事前申込用紙」をダウンロード、必要事項を記入の上、メール(宛先:kkr-kyoka@mlit.go.jp)にてお申し込みください。
※お申し込みの際、希望の部及び会場・オンラインの別について希望される**方いずれかをご選択**ください。(オンラインでご案内となる方には、ご登録いただいたメールアドレスに説明会URLをお送りします。)
※各部定員となり次第締め切らせていただきます。また、会場をご希望でも、オンラインのご案内となる場合や、申し込みが集中し定員を超えたため、参加ができない旨のご案内となる場合など、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。
※会場希望の場合でも、オンラインのご案内とさせていただく場合があるため、会場希望、オンライン希望にかかわらず**メールアドレスをご登録**ください。
- 報道関係: 議事は全て公開ですが、カメラ取りは説明会の冒頭のみとさせていただきます。

<取扱い> ————— <配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 電話 06-6942-1141(代)

【説明会全体について ・ 建設業法、入契法について】

建政部 建設産業第一課 課長 そや みちひと 征矢 道仁 (内線6141)

建政部 建設産業第一課 課長補佐 たか た よういちろう 高田 陽一郎 (内線6142)

【品確法について】

企画部 技術管理課 課長 ほんだ あきら 本田 明 (内線3311)

企画部 建設専門官 ひらかわ ひろかず 平川 裕一 (内線3157)